



地元の雪まつりに参加
地域の皆様の温かいおもてなし
とご準備に頭が下がります。



盆踊り
子どもの頃と同じように盆踊りが
開催され続けていることに感謝



生産者の声をきく
地域を挙げて紅花生産に取り
組んでいる皆様を訪ねて



お神輿
神様のご加護の下、安寧な
山形県でありますように

活動フラッシュ

平成29年度



鳥獣被害対策
イノシシによる被害の現場視
察。中山間地喫緊の課題です。



野田聖子総務大臣に要望
県内の豪雪被害の対策と支援を要請。その結果、
特別交付税が繰り上げ交付されました。



待望の開通式
利便性の向上はもとより、観光地と
してのまちづくりに大きな一歩！



花笠踊り
沿道からの温かいご声援あ
りがとうございました。



国際交流
僭越ながら講師をつとめ
させていただきました。



県政報告会
膝をつきあわせて地域のお声を
聴かせていただいております。



蔵王温泉スキー場開き
世界のZAO復活へ！
天狗のおかげで一面の銀世界



東北・北海道議員研究会
山形県議会を代表して地方創生の取り
組みについて発表しました。



施設訪問
医療的ケアの必要な子どもたちの
支援体制について現場視察

人口減少に歯止めを！

～インフラの整備と子どもたちの支援～

人口減少に歯止めがかからない。全国的な状況とはいえ、本県の減少率は全国4番目であり、他県より速いスピードで人口減少が進んでいることに対し、危機感をもってその対策に臨まなければなりません。

残念ながら特効薬はありませんが、思いつきや目先の課題ばかりにとらわれず、今できること、将来にわたってすべきことをきちんとすみ分けて、東北を俯瞰した中で本県の将来のビジョンを示すことが必要です。その上で、行政がすべきこと、行政にしかできないことを地道にかつ着実に実行することが求められていると感じています。

その一つがインフラの整備です。供用率が他県に比べて20%も低く、とぎれとぎれの高速道路、雪や雨、風、獣で止まる新幹線では、物も人も集まりません。人口減少と過疎化が進む中で、インフラの整備がどれだけ必要かということは当然の議論ではありますが、せめて他県と同じ水準のインフラが整備されなければ、更なる山形県の発展も県民の豊かな生活も見込めません。

そして、今、力を入れなければならないのは子どもたちの支援です。人生100歳時代が到来すると言われますが、その100歳を支えるのは子どもたちです。にもかかわらず、本県の子どもたちを取り巻く環境は非常に厳しいものがあります。子どもや若者、女性を支援することは、これから訪れる超高齢化社会を支えることです。

子どもから高齢者まで、女性も男性も障がいを持っている方も、全ての県民が夢と希望を持って豊かに生活できる山形県のために、今後も皆様の代弁者として議会活動に励みたいと思います。



高校生との意見交換の後、本会議場で

代表質問

平成29年
9月



子ども政策について

▶子どもの貧困について

Q 本県の子どもたちの取り巻く環境は全国に比べて非常に厳しいものになっています。このような状況を打破するべく、吉村知事は「あしながプロジェクトチーム」を設置されましたが、なかなかその動きが見えません。山形市内には既に5つの子ども食堂がありますが、現場では、まだまだ手を差し伸べなければならない子どもたちが沢山いるのに、支援の手が行き届いていないという声をお聞きしています。貧困の連鎖を断ち切るためには、ひとり親の支援ももちろん大切ですが、子どもたちに直接寄り添う支援策が必要だと感じています。

子どもの貧困対策推進計画が策定されてから今年度末で2年を迎えますが、子どもの貧困対策の現状や課題をどのように捉え、今後、どのような実効性のある取り組みを行っていくのか。



A【子育て推進部長】 必要な支援へ繋ぐためには、関係機関の連携が十分でないことが課題だと分析している。このため、4ブロックごとに市町村との意見交換を行い、各市町村が関係機関と連携した推進体制を早期に構築すると共に、県と市町村が一緒になって子どもの貧困対策の具体的な取り組みを進めていくことにした。

また、市町村と共に学習支援事業を展開したり、子ども食堂については、学習支援と組み合わせた県のモデル事業を契機として、NPO等による取り組みも進めている。

更に、子どもの貧困問題に対する理解と地域における機運を醸成するため、シンポジウムの開催を予定している。

→「県政かわら版」へ

▶里親制度について

Q 虐待など何らかの理由により家庭で養育できなくなった子どもたちは、児童養護施設に入所するか里親によって養育されるかに分かれていますが、進学や就職などその後の人生や生活実態の調査から、里親に養育されることが望ましいことがわかっています。

厚労省の有識者会議では、就学前の子どもは原則施設の新規入所を停止し、里親委託率を75%に引き上げるという数値目標案を公表しましたが、本県の里親委託率は全国に比べて低く、なかなか進捗が見られません。今後、どのように取り組みを強化していくのか。

A【子育て推進部長】 本県の里親委託率は16.3%。委託率向上の大きな課題は、登録されている里親の数が少ないこと、実の親御さんが里親委託に同意しないことである。

里親の登録拡大に向けては児童家庭支援センター「チェリー」を中心として児童相談所との情報共有を図りながら、里親制度の普及啓発や里親希望者に対する研修、発達障がい等の子どもにも対応できるよう専門的研修などを実施している。

里親の同意については、児童相談所において、養育を専門とする里親制度について丁寧に説明し、理解を求めながら里親と子どものマッチングを進めていく必要がある。

今後は、関係機関への訪問調査の結果を踏まえ、児童相談所における人員体制を強化しながら里親委託の推進に取り組んでいく。



▶発達障がい児の支援について

Q 発達障がい児支援の第一歩は早期に診察を受けて療育を始めることですが、山形県子ども医療療育センターでの診察待ちは5.7か月で、ここ数年大幅な改善が見られません。

宮城県立子ども病院の待ち時間は1か月と聞いています。近隣の開業医や隣県との連携は模索できないのか。診察の待ち時間が子どもたちの人生を大きく左右することになるかもしれません。今後、子ども医療療育センターの初診までの待ち時間の改善をどのように進めていくのか。



A【健康福祉部長】 待ち時間短縮に向け、未就学児の初診の申込先を市町村に一本化したことで、診察の際に市町村の保健師や保育士が同行するなど、保護者の不安解消を図ると共に、身近な地域での適切な支援が開始された。

しかし、小児神経医の新たな確保が困難なことから大幅な待ち時間の短縮は難しい。

県としては、地域の医療機関との連携についての検討を進めるとともに、地域の療育力向上に向けた研修の充実など、市町村の関係機関との連携を密にし、施策の一層の充実を図っていききたい。

→「県政かわら版」へ

我が子を思うような気持ちで!



なぜ、山形県の子どもたちを取り巻く環境が全国に比べてこんなに厳しいのか。3世代同居が多く、女性の就業率が高いという本県と同じ子育て環境にある福井県の子どもの貧困率は全国一低い、つまり一番豊かに育っています。「子育てするなら山形県」は名ばかりの実態です。

子どもの貧困や里親委託、発達障がい児の支援は、特別な子どもたちの課題かもしれませんが、このような子どもたちに光があたるような「あたたかい県政」であってほしいと願っています。

県は、もっと危機感を持って、我が子を思うような気持ちで対応していただきたいと切に願います。

学力向上の取り組みについて

Q 本県の子どもたちの学力の低下に強い危機感を持っています。今年度は全国平均との差がこれまでにないほど拡大し、特に算数・数学は全ての科目で平均を下回り、その差が過去最大となりました。

以前からの課題である家庭学習の充実には、今後、学校と保護者の連携が必要です。学力向上のためにどのような実効性のある取り組みを考えているのか。

A【教育長】 今回の調査結果を大変深刻な状況だと受け止めている。基礎基本の定着に課題があることが明らかになったので、県教育委員会がアクションプランの改定案を示し、市町村教育委員会、学校と意見交換しながら認識や危機感を共有し、一体となった取り組みを進めている。

また、上位層を伸ばしていくためには、子どもたちが時間いっぱい思考し、表現できる授業づくりや家庭学習の充実が必要だと考えている。ノーゲーム・ノーメディアデーなどの具体的な取り組みを通して望ましい生活リズムの確立や学習時間の確保につなげられるよう取り組んでいく。

学校においても、家庭学習の充実に向けて手引きや宿題の工夫など、児童生徒が興味・関心・意欲を高めることができるような取り組みを進めていく。



子どもたちに確かな学力を!



子どもたちが夢や希望を実現したり、将来の選択肢を広げるためには、確かな学力が必要です。育った県によって学力に大きな差が出るようなことがあってはなりません。少人数学級も学力の向上につながるような効果的な施策にすべきです

受動喫煙防止対策について

Q 県は当初意欲を示していた受動喫煙防止条例の制定を見送り、平成27年2月に「やまがた受動喫煙防止宣言」を策定しましたが、その進捗状況が芳しくありません。



県は、条例の制定を見送った際、国の動向を注視するという考えを示されましたが、国の法案成立が遅れている中、東京都や北海道、秋田県などが都道府県での条例制定に向けて動き始めています。

「宣言」後、受動喫煙防止の効果が大きく進展していない現状をどのように捉え、今後、どのような実効性のある取り組みを進めて県民の健康を守っていくのか。

A【知事】 今年度実施している受動喫煙防止対策実態調査の結果を「やまがた受動喫煙防止宣言実行委員会」において客観的に評価・検証し、より効果的な取り組みを具体的に検討していく。

県としては、引き続き、県民、事業者、行政が一体となって「やまがた受動喫煙防止宣言」の実効性のある取り組みを強力に進めていきたい。

政府に対しては、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、世界保健機関からも「たばこのない五輪」を求められているので、実効性のある受動喫煙防止対策の早期の法制化に向けしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

県が条例を制定すべきだ!



国の動向を待つのではなく、県が積極的に条例を制定して県民の健康を守るべきだと思います。

食肉処理施設整備のあり方について

Q 畜産振興の将来を考える時、今、取り組むべきことの一つは食肉処理施設の整備だと考えます。その際、輸出向け施設の整備と老朽化への対応という二つの視点が必要です。

現在、本県の牛肉を輸出する場合は一部の国に限定されており、需要の高いアジアの国々やアメリカ、ヨーロッパへは輸出の際は、岩手県などの県外の食肉処理施設まで運ばなければなりません。

本県には、山形市、米沢市、庄内町に3つの食肉処理施設がありますが、老朽化の対応と今後の輸出への考え方を明確にして、整備の方向性を決めることが急務です。

県内の食肉処理施設整備の方針をお伺いします。

A【農林水産部長】 国内の食料消費の見直しを見ると、人口減少に伴い、牛肉、豚肉ともに減少すると予測されることから、輸出により海外での需要をしっかりと確保していく必要があると考えている。

今後は、一層の拡大に向けて香港の他、アメリカなど新たな輸出先の拡大にも積極的に取り組んでいく。

また、県内の食肉処理施設のあり方については、今年1月に各施設を設置者、運営者、関係団体及び県で構成する「山形県食肉流通のあり方検討会」を設置し、施設の老朽化、輸出、HACCP導入への対応といった論点から10年後を見据えたあるべき姿について検討を進めている。検討にあたっては、3つの施設の利用や整備に係わる大枠の考え方について取りまとめていきたい。



その他の質問

- 山形県を発信する自転車道の利活用について
- 実証に基づく政策立案について
- 県主体のイベントの考え方について
- 山形空港の国際化について
- 情報公開・提供の検証、見直しについて

性犯罪・性暴力被害者支援について

Q 県内における性犯罪の発生状況と傾向は？
A 【警察本部長】 毎年20件から40件の範囲で推移している。件数は少ないものの減少の兆しが無い。また、夜間の性犯罪の認知件数が多いことが最大の特徴。

Q 被害にあった女性がワンストップで相談や対応ができる「やまがた性暴力被害者サポートセンター」が昨年4月に設置されたが、活動内容や実績はどうなっているか？

A 【危機管理監】 平成28年度は想定を大幅に上回った192件の相談が寄せられている。

Q 一年間経って見えてきた課題とその対応策をどのように考えているのか。

A 【危機管理監】 平成29年度9月末の相談件数は159件で、既に昨年の8割に達していることから今年度は昨年度を大きく上回ることが予想される。増加する相談について、内容を的確に捉え、適切に対応するために相談員をはじめとするスタッフのスキルアップが必要である。

県は、県警察や県医師会、県弁護士会などと連携した研修を実施すると共に、外部の専門機関による研修の受講機会を設けるなど、スタッフの対処力の向上を図り、被害者への迅速・適切な支援の提供ができる体制づくりを進めていきたい。

Q 今後、夜間の相談体制をどのように充実させていくかが課題だと考える。被害にあった時に誰かと繋がっているという状況は非常に大切なので、午後9時を過ぎたら自動的に東京のコールセンターに転送されるような体制を構築できないか。

A 【危機管理監】 現在、午前10時から午後9時まで、東北地方では一番遅くまで受け付けている。午後9時以降の相談に対応するには新たな女性スタッフの確保が必要で現体制では難しい。夜間の電話相談の対応については今後の検討課題としたい。

やまがた性暴力被害者サポートセンター 通称「べにサポ」とは…

専門の相談員が性被害者からの相談に応じるとともに、コーディネーターによる医療機関や警察との連絡・調整、更には支援活動員によるこれら機関への付き添いの支援、カウンセリングによる心のケア、医療に係る初期費用への助成を行っている。



更なる支援を!



潜在化しやすく、今まで声をあげることができなかった被害者にとって「べにサポ」は温かい支援サービスです。夜間も含め更なる支援体制の強化が必要です。

山形県林業公社の経営健全化について



Q 山形県林業公社の経営状況とその要因について

A 【農林水産部長】 現在の森林の年齢構成を見るとほとんどが主伐期前の森林となっており、伐採の収入が期待できないため、森林の保育作業の費用の財源は県や日本政策金融公庫、銀行からの借入金となっている。こうした事情から、林業公社の会計は、主伐による収入を得るまでは借入金が増え続けていく仕組みになっている。

平成28年度末の借入金の状況はトータル債務が380億円、うち県の債務は284億円となっている。また、県の長期貸付金の残高は204億円となっている。

Q 主伐をするまでにやむを得ないことも多いが、県の一般財源から年間5億円の貸付が継続的に実行されており、県の財政にも大きな負担を強いられている。

A 一方、林業公社は森林の適正な管理や整備に対する公益的な機能を発揮している。本県にとって必要な公社でありながら、県の財政的なリスクが非常に高いというジレンマにある。

今後、経営の健全化に向けてどのような取り組みを行っていくのか。

A 【農林水産部長】 これまでも、包括外部監査の指摘を受け、コスト削減に取り組んできた。収入面では、公社と所有者の分収契約の割合を6：4から7：3に変更する契約の変更を進めている。現在、変更の進捗率は12%だが、今後この見直しを進めていく。

また、間伐を増やししながら、収入の確保を図っている。県の公社の総点検によると、事業の意義や費用対効果の観点から林業公社の事業は継続するという判断がされているので、今後とも不断の見直しを徹底して林業公社の経営健全化を図られるよう指導していく。

Q 県の借入金が返せるのはいつになるのか。

A 【農林水産部長】 基本的に長期伐採契約が90年に移行していることを考えると、平成102年となる。

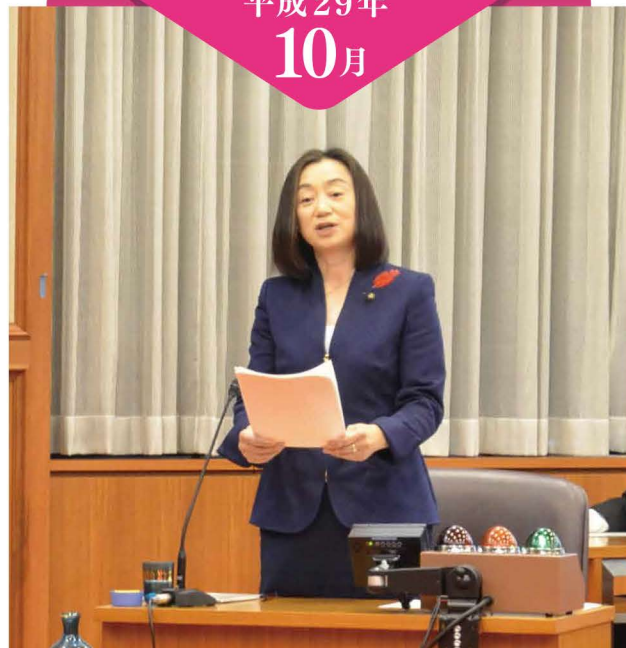
Q 切った後はどうするのか。

A 【農林水産部長】 再造林100%を目指して、再造林にかかる経費を100%補助する制度を設けており、所有者に再造林を進めている。



決算特別委員会

平成29年
10月



Q ①分収割合を6：4から7：3への変更について理解を得るのは簡単ではない。
 ②平成102年までに木材価格が上がれば良いが、下がった場合、返済完済がさらに延びるかもしれないが、県が損失補償をしなければなくなる。
 ③後継者も不足しており、自力で管理の難しい森林を公社に委ねているのに、所有者は再造林補助率100%だからといって再造林が望めるのか。はげ山になれば、森林の公益的な機能が失われてしまう。
 ④所有者のわからない森林が今後増えると予想される。このような課題にどう対応していくのか。

A 【農林水産部長】 ①に関しては、時間をかけて説明すれば最終的にほとんどの方が納得いただける状況だ。
 ②に関しては、平成102年と積算した単価は現在横ばいだが、この先はどうかかわからないので、木材の需要拡大を図る取り組みを進めていく。
 ④に関しては、一般的な林地と違って台帳で管理している。ホームページや土地所有者に対する便りなどを通して状況の確認をしているが、今後も適切に把握できるように努める。
 ③(回答なし)

後世につけを回すことなく解決の道を!



林業公社は、適切な森林管理を通して、県土の保全や水源のかん養など公益的機能を持つ大切な公社だと認識しています。しかしながら、県の一般財源から支出される毎年5億円の貸付は、県の財政に大きな影響を与えています。全国的な問題であれば、国に支援を働きかけるとか、先進国を参考にするなど、積極的な姿勢で取り組み、後世につけを回すことなく解決の道を模索すべきだと思います。

総務常任委員会

今年は委員長を勤めさせていただきました。



消防関係功労者表彰式にて受章者の方と



県外視察(長野県 松本空港)



県内視察(真室川町)
豪雪地帯での農業の可能性を探る



石井国土交通大臣へ奥羽・羽越新幹線建設の要望活動(東京都)



県内視察(新庄市) 委員長としてあいさつ



緊急消防援助隊
北海道東北ブロック
合同訓練に出席
(米沢市)



山形県
総合防災訓練
(酒田市)

県内視察(県立米沢栄養大学)

提言

交通体系のビジョンを示すべき!

(県土強靱化・危機管理対策特別委員会の発言より)

全国や東北の高速道路の供用率が80%を越しているのに、本県は未だ60%。山形新幹線に至っては、大雪や大雨、強風や獣の出現で運休、遅延が後を絶ちません。これでは、企業や観光客が安心して山形に来ることができないのは当然です。この状況では移住促進も進みません。

人口減少対策の最たるものがインフラの整備とは言いませんが、せめて他県と同じレベルのインフラの整備がなければ、山形県の将来は見えてきません。

特に、山形県の将来を考える時、日本海側と太平洋側を結ぶ横軸の道路と鉄道の強化が必要だと思います。宮城県と山形県の県都を結ぶ道路や鉄道のリダンダンシーが確保されていないことは、本県の県土強靱化や危機管理の点に

おいても非常に大きな課題です。具体的には、仙山線の抜本的な機能強化や主要仙台山寺線の整備促進を真剣に検討すべきだと考えます。

また、フル規格新幹線実現の運動を進めるのに異論はありませんが、県内市町村が総論賛成、各論反対のままでは実質的に前には進みません。

山形県が一つになってインフラ整備を進めるためには、県が30～50年後を見据えた交通体系のビジョンを示すことが必要です。



JR東日本との意見交換(東京にて)



県政かわら版



平成30年度

皆様の
お声
が届きました!

宮城・山形連携構想 「未来を共に創る 新MYハーモニープラン」策定!

宮城県と山形県の連携がこれからの山形県の発展にいかにか重要かということ、幾度となく議会で発言してきましたので、ようやく、新たな構想がまとまり安堵しております。

新しい構想には、自然災害の多発、人口減少の進行、グローバル化やITの進歩、東京オリンピック・パラリンピックの開催などの社会情勢の変化を踏まえて、これまでの連携を更に発展、進化させる内容となっております。そのため、両県を結ぶ交通基盤の整備が欠かせません。

県都が隣接していること、太平洋側と日本海側それぞれの特色を持っていることが、両県の強みであり、この地の利を活かすためにも、強固な交通基盤の整備が必要です。

いずれにしても、両県が定期的に意見交換をし、広域的な観点に立った施策の企画立案をすることは大変有効なことだと感じていますので、この構想が功を奏して人口減少の克服と成長力の確保に資することを期待しています。



発達障がい児の「診察待ち」改善へ

県は平成30年度、「地域の身近な医療機関による相談・診察の受け入れ促進」に向けた取り組みをはじめます。

国の研修を受けた県内の医師が講師となり、地域の開業医などの医療機関に対し発達障がい児の診察・相談の知識を伝え、山形県子ども医療療育センターだけでなく、地域における診察の受け入れ促進を目指します。

子どもの将来のためには、一日でも早く適切な療育をはじめることが必要ですから、この取り組みにより、長時間にわたる診察待ちが少しでも改善されることを期待しています。



文化基本条例の制定

平成27年の県民アンケート調査によりますと、県民の文化芸術に対する意識が著しく低下しており、多くの関係者が危機感を持っています。私は、平成28年の一般質問において、本県の文化振興を県民と共に再興させるためには、条例の制定が必要ではないかという提言をいたしました。

今回の条例制定には、文化芸術を観光やまちづくりの施策と連携することが挙げられていますが、まずは、地域に根差した文化や貴重な文化財が守られてこそ、はじめて観光やまちづくりなどの経済の活性化に寄与するものだと思います。文化財保護条例との連携をしっかりと図っていただきたいと考えています。

また、県民の文化芸術に対する気運の醸成や文化芸術に親しむ環境をどのように整えていくかという視点が大切であり、今後、この条例を計画に落とし込む場合には、美術館、博物館、ギャラリーなどの施設整備の充実に対し、県は積極的に取り組む必要があると考えています。



子どもの貧困 はじめての実態調査へ

県は平成30年度、子どもの貧困の生活実態調査を実施します。本県の子どもの貧困率は直近の調査では倍増していることはわかっていますが、その実態がわからず、有効な対策を講じられていないのが現状です。

はじめての実態調査は、県内の未就学児の年長と小学校5年、中学2年の計38,000人のうち五分の一を対象とし、回答者は未就学児については保護者、その他は保護者と子どもたちを対象とします。この調査により、本当に支援が必要とされている子どもたちに救いの手が届くことを願っています。

また、子ども食堂など子どもの居場所づくりに取り組む団体などのネットワーク化と開設に向けた支援も新たな事業として行われます。



2017年12月17日 山形新聞

最上紅花の「赤」を食紅で発信!

言うまでもなく、紅花は「赤」の染料として貴重な価値があり、江戸時代には「金の10倍、米の100倍」といわれて高値で取引されましたが、時代と共にその需要は激減しました。

そこで、需要の一つとして、本県の最上紅花で作った食紅を使ってお菓子などの加工品に本物の紅花の「赤」を使うことができないものか、関係者に働きかけてきました。

現在、食品に使用されている紅花は「乱花」と呼ばれる花弁を乾燥させたものや、黄色の色素を活用したものがほとんどですが、本来の紅花の価値を考えれば、「赤」を使いたいものです。そうでなければ、山形県の紅花を後世に繋いでいく意味が色あせてしまいます。

残念ながら、現在、紅花の食紅は中国産のものがほとんどですが、試作の山形県産紅花の食紅と中国産を比べてみると、その発色に大きな違いがありました。

山形県の最上紅花恐るべし! 今後、県産紅花の食紅を活用し、山形のみならず、日本中のお菓子や食品に最上紅花の「赤」を使用していただけるよう力を尽くしたいと思います。

ベニバナ赤色素使用例



世の中の子どもたちのために



ブレイクタイム

「理加ちゃ〜ん」

ご飯の時間に間に合わず、そっと子ども食堂の戸を開けると、振り返って大きな歓声が飛んできます。週に一度の子ども食堂、せめてひと月に一度、何かお手伝いできないかと足を運んでいます。きっと子どもたちより私の方が楽しみにしています。

子どもの笑顔は何にも代えがたい。どんなに疲れていても、どんなに忙しくても、ここに来て子どもたちと過ごす無心の時間が私を元気にしてくれます。

県議選に初めて手を挙げる時、迷っていた私に主人はこう言いました。「理加は自分の子どもを産み、育てることはできなかったけど、議員になったら、世の中の子どもたちのために役に立てる。」

残念なことに、まだまだ手を差し伸べなければならない子どもたちがいっぱいいます。子どもたちが温かいご飯をお腹いっぱい食べて、笑顔で過ごせる、そんな当たり前の県にするためにやらなければならないことはもっとある。



大内りか事務所

〒990-2161 山形市漆山3423-1 102号
TEL:023-665-5258 FAX:023-665-5259

発行者/大内理加
平成30年3月

■ご意見をお聞かせください (FAX・メールでいただければ幸いです。)

<http://www.ouchirika.com/>

大内りか

検索

ホームページやFacebookで
日頃の活動を公開していますのでご覧ください。



活動報告を更新中!